



職員の意識改革には厳正なる 勤務評定を実施すべし

問 本市は地方公務員法第40条により職員の勤務評定をしているか。評定結果の措置はどうしているか。勤勉手当を成績で査定する考えはないか。

市長公室長 勤務評定はしているが形骸化している。職員一人ひとりを評価するシステムや技法が十分定着してこなかった。今後は勤務実績が十分給与に反映する人事構造に改めていく。

公務能率向上に 昇任試験の導入を

問 職員採用時には採用試験があるが、その後は定年まで一切試験がない。これでは能率は上がらない。昇任試験を実施したらどうか。

市長 大変貴重な提案。昇任には客観性が大事。職員提案制度の中でも昇進試験



市のホームページに掲載されている職員提案制度
(URL:http://www.city.chikugo.fukuoka.jp/torikumi/syokuin/syokuin_1.htm)

職員団体との 交渉全て公開

をやるべしとの提案があった。民間では当然のことで、市が拒む理由はない。行政に活力を見出す手法の一環としてとらえていきたい。

問 職員も職務専念義務等、公務秩序の確立を図るため、倫理条例を定め、綱紀粛正に取り組んではどうか。

市長公室長 地方公務員法の趣旨の徹底だけでは不十分という実態があれば、ご指摘を含め検討する。

永田 昌己
議員

問 労使交渉は市民にとっても大変関心事。交渉の経過や協定内容を、その都度報告する考えはないか。

市長公室長 交渉結果は原則公開。しかし、広く一般に公開公表になっていない。確認書等があることも事実。公表のルールを検討したい。

市長 私は原則でなく全て公開。市民のご批判に耐えられるという合意以外は無理だ、という考え方だ。

市民が主役のまちづくり 四ヶ年を振り返って

問 この4年間の市長の率直な市政運営の考えは。

市長 北長田行政区のふれあいの館のスタート、行政と住民の協働による古島下妻校区のコミュニティバスの運行、新幹線船小屋駅の決定。行政と市民の隔たりをなくし民主主義の構築を目指した出前市長室の開催が想い出深い。逆に図書館建設、市町村合併が成就できなかつた事が辛かつた。今後も民間資本でつくる方式の挑戦や、合併については、自己責任、自己決定が出来る、自立し理念が一致するところとの合併を進め、30万都市が実現出来れば有難いと考えます。

問 新幹線船小屋駅建設に当っては、正確でない情報が流れ、市民の間に混乱を招いた。結果は20億円以下の建設となったが、行政と市民の協働による信頼されるまちづくりについて市長の考えを問う。

市長 1つ目に公平公正

公開を原則に、正しい情報を正確に市民へ提供し、信頼を得る情報の共有、2つ目に市四役、市議会議員の政治倫理条例の遵守、3つ目に職員の意識改革とレベルアップ、4つ目に市民の積極的な行政参加と自立心を育むべく改善を進めていかなければならない。

問 三位一体改革により一層地方の厳しさが増す今後、行政改革の基本的な考えを問う。

総務部長 財政健全化計画、行革大綱を基本に、政策会議、経営会議で協議し、行革の推進、事業の選択を行う。

村上 知巳
議員



出前市長室の風景